特別栽培農産物(米)の化学合成農薬・化学肥料の使用状況がご覧いただけます。

■特別栽培農産物とは
その農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象農薬の使用回数が 50%以下、化学肥料の窒素成分量が 50%以下、で栽培された農産物です。

■弊社対象商品の「農林水産省新ガイドラインによる表示」は次のとおりとなっております。ご確認ください。

令和 2 年産氷温熟成特別栽培米奥日野こしひかり鳥取県特別栽培農産物

農林水産省　新ガイドラインによる表示

特別栽培農産物

節減対象農薬:　当地比　5 割減

化学肥料(窒素成分):当地比　9 割減

栽培責任者　日野特別栽培米研究会　会長　木山　篤志

所　在　地　鳥取県米子市東福原１－５－16　JA 鳥取西部　米穀課内

連　絡　先　0859－37－5810

確認責任者　JA 鳥取西部　米穀課

所　在　地　鳥取県米子市東福原１－５－16

連　絡　先　0859－37－5810

精米確認者　株式会社鳥取県食

代表取締役　北村龍一郎

所　在　地　鳥取県倉吉市秋喜257－8

連　絡　先　0858－28－3811

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数							
TPN	殺菌	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
フィプロニル	殺虫	1 回	1 回						
ｸﾛﾗﾝﾄﾗﾆﾘﾌﾟﾛｰﾙ	殺虫			1 回	1 回				
プロベナゾール	殺菌	1回	1回	1回	1 回				
ｼｱﾝﾄﾗﾆﾘﾌﾟﾛｰﾙ	殺虫					1 回	1 回		
イソチアニル	殺菌					1 回	1 回	1 回	1 回
クロチアニジン	殺虫							1 回	1 回
ピリミスルファン	除草	1 回		1 回		1 回		1 回	
フェノキサスルホン	〃	1 回		1回		1 回		1 回	
テフリルテリオン	〃		1 回		1 回		1 回		1回
イプフェンカルバゾン	〃		1 回		1 回		1 回		1回
ベンタゾン	〃	1 回	1 回	1回	1 回	1 回	1 回	1 回	1回
シハロホップブチル	〃	1 回	1 回	1回	1 回	1 回	1 回	1 回	1回
エトフェンプロックス	殺虫	2 回	2 回	2回	2 回	2 回	2 回	2 回	2回
トリシクラゾール	殺菌	1 回	1 回	1回	1 回	1 回	1 回	1 回	1回
合　　計		10 回	10 回	10回	10 回	10 回	10 回	10 回	10回

令和 2 年産氷温熟成特別栽培米奥大山こしひかり鳥取県特別栽培農産物

農林水産省　新ガイドラインによる表示

特別栽培農産物

節減対象農薬:　当地比　5 割減

化学肥料(窒素成分):当地比　9 割減

栽培責任者　日野特別栽培米研究会　会長　木山　篤志

所　在　地　鳥取県米子市東福原1－5－16　JA 鳥取西部　米穀課内

連　絡　先　0859－37－5810

確認責任者　JA 鳥取西部　米穀課

所　在　地　鳥取県米子市東福原1－5－16

連　絡　先　0859－37－5810

精米確認者　株式会社鳥取県食

代表取締役　北村龍一郎

所　在　地　鳥取県倉吉市秋喜257－8

連　絡　先　0858－28－3811

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数							
Ｔ Ｐ Ｎ	殺菌	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
フィプロニル	殺虫	1 回	1 回						
ｸﾛﾗﾝﾄﾗﾆﾘﾌﾟﾛｰﾙ	殺虫			1 回	1 回				
プロベナゾール	殺菌	1回	1回	1回	1 回				
ｼｱﾝﾄﾗﾆﾘﾌﾟﾛｰﾙ	殺虫					1 回	1 回		
イソチアニル	殺菌					1 回	1 回	1 回	1 回
クロチアニジン	殺虫							1 回	1 回
ピリミスルファン	除草	1 回		1 回		1 回		1 回	
フェノキサスルホン	〃	1 回		1回		1 回		1 回	
テフリルテリオン	〃		1 回		1 回		1 回		1回
イプフェンカルバゾン	〃		1 回		1 回		1 回		1回
ベンタゾン	〃	1 回	1 回	1回	1 回	1 回	1 回	1 回	1回
シハロホップブチル	〃	1 回	1 回	1回	1 回	1 回	1 回	1 回	1回
エトフェンプロックス	殺虫	2 回	2 回	2回	2 回	2 回	2 回	2 回	2回
トリシクラゾール	殺菌	1 回	1 回	1回	1 回	1 回	1 回	1 回	1回
合　　計		10 回	10 回	10回	10 回	10 回	10 回	10 回	10回